

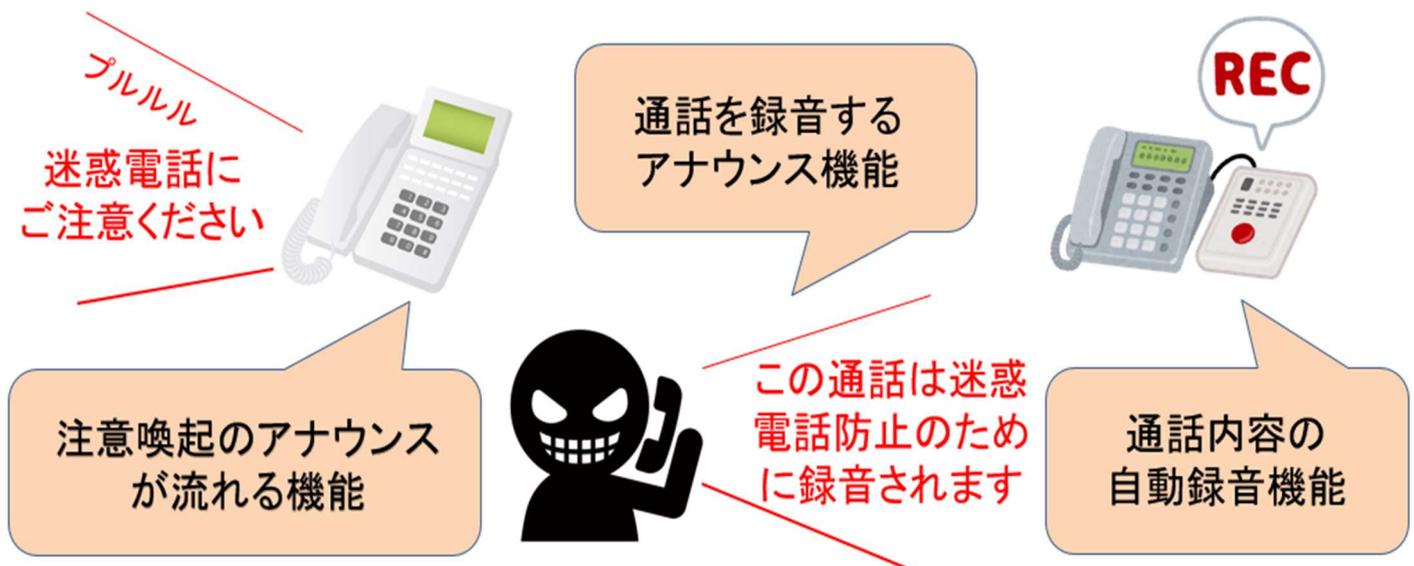


# 特殊詐欺等被害を防ぐための 新しい補助金制度が 4月から始まりました！

「喬木村特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助金」の制度をご案内します。

“オレオレ詐欺”や“振り込め詐欺”を代表とした電話による特殊詐欺等被害を受けないように被害防止機能のある電話などの機器を購入・設置をすると、村から補助金が交付されます。ぜひ、この機会に対策を進めてください。

## ●対象となる機器の機能（迷惑電話防止機能の一例）



### ●対象者

- ・ 喬木村に住所がある方
- ・ 満65歳以上の方
- ・ 村内の住居に購入機器を設置する方

### ●補助金額

- 購入・設置にかかった費用の3分の2
- ※ただし、上限は5,000円です
- ※1世帯につき1台のみ

## ●補助金を受けるには

機器のご購入前・後に申請が必要になります